

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 8 月12日

【会社名】 国際紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 KOKUSAI PULP&PAPER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 栗原 正

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町 6 番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 橋 辰彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町 6 番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 橋 辰彦

【縦覧に供する場所】 国際紙パルプ商事株式会社 中部支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号)
国際紙パルプ商事株式会社 関西支店
(大阪市中区安土町一丁目 8 番 6 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の連結子会社の取引先の親会社であるSamson Paper Holdings Limited（香港証券取引所上場、以下「Samson」という）が、2020年7月20日付で、パミュダ最高裁判所に対して会社の再建に向けた暫定清算手続（“light touch” provisional liquidation）の申請を行った旨を開示したことに伴い、同社連結子会社に対する売掛債権について取立遅延が生じ、それに伴い連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．取立不能または取立遅延のおそれについて（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号に基づく報告内容）

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 DaiEi Papers (H.K.) Limited（以下、「香港大永」という）
住所 25th Floor, Catic Plaza, 8 Causeway Road, Causeway Bay, HONG KONG
代表者の氏名 顧 鈞

名称 慶真紙業貿易（上海）有限公司（以下、「慶真紙業」という）
住所 Room 2801, New Town Center, 83 LouShanGuan Road, Changning District, Shanghai, 200336
People's Republic of China
代表者の氏名 顧 鈞

(2) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称 Samson Paper Company Limited
住所 3/F, Seapower Industrial Centre 177 Hoi Bun Road, Kwun Tong Kowloon, HONG KONG
代表者の氏名 LEE Seng Jin
資本金の額 28,501千香港ドル（約396百万円）

名称 Samson Paper (Beijing) Company Limited
住所 Room 1103, Block B, No.3 Building, Ping Guo Community 32 Bai Zi Wan Road, Chaoyang District, Beijing, People's Republic of China
代表者の氏名 Cen Yi Lan
資本金の額 46,380千香港ドル（約644百万円）

（注）1．その他の債務者については重要性等に鑑みて記載を省略しています。

2．為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2020年6月30日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値（1香港ドル=13.90円）を用いて換算しております。

3．債務者の親会社であるSamsonは2020年3月期の連結財務諸表について開示の遅延が発生しているため、2019年3月末時点の数値を記載しております。

(3) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

債務者の親会社であるSamsonが、2020年7月20日付で、パミュダ最高裁判所に対して会社の再建に向けた暫定清算手続（“light touch” provisional liquidation）の申請を行った旨を開示いたしました。

(4) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛債権 15,400百万円（7月20日現在）

(5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

香港大永及び慶真紙業が当該債務者に対して有する売掛債権残高は、7月20日現在、15,400百万円であります。また、香港大永及び慶真紙業はいずれも12月決算会社であるため、2021年3月期第1四半期の連結財務諸表に計上されている3月末現在の売掛債権残高は14,156百万円であります。このうち、7月20日までに回収されて

いる金額を除いた2,774百万円を2021年3月期第1四半期に販売費及び一般管理費として貸倒引当金繰入額に計上いたしました。

なお、現在、当社、香港大永及び慶真紙業は、売掛債権の回収交渉に注力するとともに、当該債務者に対して売買代金支払請求訴訟を提起するなど債権回収に努めております。第2四半期以降におきましては、連結子会社の会計期間に対応して発生している債権を計上するとともに、今後のSamsonグループに関する状況及び当社債権の回収状況を踏まえ、必要に応じ、回収見込額を見直していく予定であります。

2. 連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告内容）

(1) 当該事象の発生日

2020年7月20日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社である香港大永及び慶真紙業が、Samsonの連結子会社であるSamson Paper Company Limited及びSamson Paper (Beijing) Company Limited等（以下、「当該取引先」という）に対して有する売掛債権に回収遅延が生じたことから、2021年3月期第1四半期の連結決算において、2020年3月末時点の売掛債権の内、7月20日時点で未回収である2,774百万円を販売費及び一般管理費として貸倒引当金繰入額に計上いたしました。

香港大永及び慶真紙業は当該取引先に対して紙類を販売していましたが、Samsonが銀行取引条件違反を生じ、当該取引先の銀行取引に支障を来したことから、回収遅延が発生しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

香港大永及び慶真紙業が当該取引先に対して有する売掛債権残高は、7月20日現在、15,400百万円であります。また、香港大永及び慶真紙業はいずれも12月決算会社であるため、2021年3月期第1四半期の連結財務諸表に計上されている3月末現在の売掛債権残高は14,156百万円であります。このうち、7月20日までに回収されている金額を除いた2,774百万円を2021年3月期第1四半期に販売費及び一般管理費として貸倒引当金繰入額に計上いたしました。

なお、現在、当社、香港大永及び慶真紙業は、売掛債権の回収交渉に注力するとともに、当該取引先に対して売買代金支払請求訴訟を提起するなど債権回収に努めております。第2四半期以降におきましては、連結子会社の会計期間に対応して発生している債権を計上するとともに、今後のSamsonグループに関する状況及び当社債権の回収状況を踏まえ、必要に応じ、回収見込額を見直していく予定であります。